

各障害者支援施設
各児童通所支援施設 管理者 様

都城市長 池田 宜永
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた障害者支援施設等の対応について
(通知)

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、日頃から御尽力をいただき感謝申し上げます。

各障害者支援施設等におかれましては、既に新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた面会制限等の対応を進めていただいているところでありますが、2月24日から宮崎県独自の警報レベルは感染拡大緊急警報（レベル3）を維持しながら、行動要請については一部が緩和されることとなりました。

これに伴い、各施設におかれましては、下記のとおり対応くださるとともに、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

記

- 1 入所等施設の対応について
施設の管理者が施設の状況を踏まえ、面会の実施を判断する。
※面会を実施する場合は、感染防止対策を徹底の上、人数・面会時間を最小限で行うよう要請する。
- 2 通所等施設の対応について
施設内外における更なる感染症対策の徹底や職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を継続して進めてください。
- 3 利用者及び施設職員について
 - ・不要不急の外出を控えるよう促してください。県外との往来は原則控えてください。
 - ・会食等の必要性については、慎重に判断をお願いします。
 - ・食事の介助等の際は、感染防止の取組を特に徹底してください。
- 4 利用者及び職員に発熱等の症状がある場合の対応について
速やかにかかりつけ医に連絡の上、受診ください。

(文書取扱) 福祉部福祉課障害福祉担当
Tel : 0986-23-2980
Fax : 0986-24-1188